

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

【榎の実学習会】小・中学校合同交流会

12月21日の学習会で、小・中学校合同交流会を行いました。

今回は、豚汁と大学芋づくりに挑戦しました。企画した中学生が中心となり、まずは豚汁づくりです。お互い協力し合いながら、豚肉を炒める・野菜を入れる・洗い物をするなど、段取り良く進めていきました。

野菜がやわらかく煮えるまでの間に、大学芋づくりに取りかかります。菜園でみんなで育て収穫したサツマイモを、小学生

が中心となって油で揚げ、タレをからめてゴマをふりかけ、完成です。

豚汁も、野菜が煮えた後にみそを入れ、味見をして完成。最後の盛り付けは、豚汁は中学生が、大学芋は小学生が担当しました。とてもおいしく出来上がり、楽しい交流会となりました。

食べ終わった後は、小学生が感想を発表し、田貝館長ががんばって作った子どもたちをねぎらいました。



【学習講座の紹介】クレイフラワー教室

今年度2回目のクレイフラワー教室を、11月13日と27日に開催しました。

今回はツバキの花を作りました。1日目は花びらと葉の形作り、2日目は色ぬり、花と茎・葉の組み立てです。同じ花でも、器によってまったく雰囲気の違うものが完成します。

この教室も、始めて12年が経ちます。はじめから参加している人は、季節ごとの花がたくさん揃いましたね。季節に合った花を見ながら、この教室を思い出してもらえたらと思います。

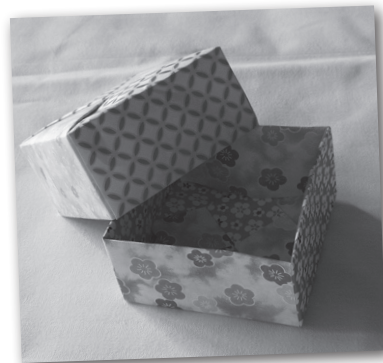


〈出前公民館〉

12月3日、町公民館の神庭賢一館長と職員の柿本史子さんが、出前公民館の事業で下榎集会所を会場に「ペーパークラフト教室（玉手箱づくり）」を開催しました。

使用する千代紙は合計8枚。まず4枚で1つの箱を作り、さらに同じものをもう1つ作ります。箱と箱を合わせて完成です。

折り紙は指先と頭を使うため、認知症予防にもなります。童心に帰って折った折り紙は色とりどりのきれいな玉手箱となり、参加した人たちの目を楽しませました。



▲きれいな折り紙で作った玉手箱

2月の行事予定

8日（火）… 榎の実学習会閉講式 時間 / 午後6時～（予定） 会場 / 下榎集会所

9日（水）… 健康教室 時間 / 午後1時30分～午後3時 場所 / 老人憩の家
日野病院の医師による健康教室です。詳しくは回覧文書でお知らせします。

19日（土）… 生け花教室（草月流） 時間 / 午後1時～午後4時 会場 / 下榎集会所

※どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。詳しくは、下榎隣保館（電話 72-1191）までお問い合わせください。

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

対策、お役立ち情報など
押さえておきたい
情報満載！

第7回

獣害対策・ アップデート

冬のごちそう？

ついに冬本番、電気柵の回収は済みましただしうか？
電気柵の回収と言えば、「電気柵を外した途端、田んぼにイノシシが入ってくるようになった。食べるものもないのにどうして？」といった相談が寄せられることがあります。

実は、お米の刈取り後にも田んぼには、食べるものがあるのです。その名も「二番穂」。名前の通り、稲の切り株から新たに生える稲穂のことです。最近の二番穂は、一番穂の刈取り後も暖かい日が続くことから、実もしっかり詰まって、頭を垂らす勢いです。滋賀県では、10アールの二番穂で47kgの米が収穫出来た例もあります。

ご存じの通り、イノシシは乳熟期（出穂した実を指で押すと白い汁が出る時期）の稲穂をねぶって食べます。ですので、二番穂も乳熟してくると喜んで食

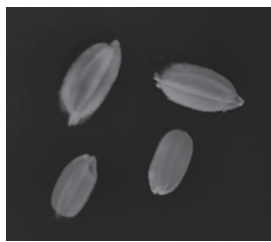
日野郡鳥獣被害対策協議会
川野風花【問合せ】電話 72-1399

べにやってきます。冬に向かつて食べ物越来越少なってくる時期に、二番穂は最高の栄養源になるのです。

この時期に栄養を蓄えられた場合、体力の少ない子どもたちも無事越冬することができそうです。二番穂は、動物たちにとつて、ありがたいエサになってしまうのです。

二番穂の処理には、トラクターですき込んでしまふか、小規模の場合は、二番穂が生える前に草刈り機で刈取ってしまうなどの方法があります。

農地を守るためにも、刈取った後、二番穂が生える前に処理する「餌付けしない」対策も大切です！



▲ 今年の二番稲です。しっかりとお米の形ですね。

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

～こんにちは、消費生活相談員です～

知って安心！消費生活のはなし



何度も

断ってるのに…



以前注文した業者から何度も電話が！

〈相談事例〉先月、自宅に「以前カニをご注文いただきありがとうございます。最近は新型コロナウイルス感染症の関係で宴会などが自粛となり、注文が無くなって困っています。助けると買ってくれませんか」と電話があった。気の毒で1箱注文したが、今月、「先日はありがとうございます。在庫を抱えて苦しいところなのでまた送らせてください」と電話が。毎月買えないので断ったが、「ありがとうございます。10日に送ります」と言うばかりで、驚いて何度も断ったが「ありがとうございます！」と繰り返され、電話が切れた。

アドバイス

契約は「申し込み」と「承諾」で成立します。この度は消費者が承諾していないため、契約は成立しません。商品が届いても受け取り拒否しましょう。万が一、商品を受け取っても、電話勧誘で契約したときは、契約書（多くは商品と同梱されています）を受け取った日から8日以内に書面を発送する事により、契約解除（クーリングオフ）ができます。



クーリングオフの書き方、消費者トラブルのご相談など

一人で悩まず、相談は役場産業振興課内、消費生活相談窓口（電話 72-0336）へ
※消費者ホットライン「188（いやや!）」は、全国共通の3桁の電話番号です。